

昭和五十二年十二月二十日提出
質問 第二号

輸入牛肉の流通経路の適正化と国民へ安価な牛肉を供給することに関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和五十二年十二月二十日

提出者 浦井洋

衆議院議長 保利茂殿

輸入牛肉の流通経路の適正化と国民へ安価な牛肉を供給することに関する質問主意

書

国民に対し安価で十分な牛肉の供給をするために、国内における肉牛生産農家への援助を強め、牛肉の自給を基本として、生産の拡大を積極的に図り、併せて流通機構の改善を行うことは、いま国民の望んでいるところである。同時に、国内の牛肉消費量のうち約二〇〜三〇％がオーストラリア、ニュージーランドの輸入牛肉（チルド、フローズン）によつて賄われている現在、輸入牛肉の流通について、その公正な流通を確保することは、政府の当然の責務である。

しかし、今日、神戸など一部地域においては、輸入牛肉の流通経路における疑惑が生じ大きな問題となっている。政府はこの疑惑を解明し、価格のつり上げなどを抑える責任がある。

従つて次の事項について質問する。

一 畜産振興事業団食肉部長の言によれば、輸入牛肉は、指定店（専門小売店）一店当たり月百十キログラム割り当てているとされているが、神戸市当局の調査結果では、指定店一店当たり月二十〜三十キログラム前後しか割り当てられていないとされている。

政府は、この事実を承知しているか。精肉にするまでの目減りを考慮してもその差は大きく、その分はどこへ流れるのか疑問が持たれているところである。

この実状をどのように是正し、指導、監督していくつもりか。

二 畜産振興事業団が、卸団体として指定している兵庫県食肉卸事業協同組合について、取り扱っている輸入牛肉を県外や組合員外に横流しし、買付量を利権化しているのではないかと神戸市議会で問題となつたが、政府は、この件について早急に調査を行い、疑惑を解明すべきではないか。

また、各指定卸団体への割当ては、いかなる根拠で配分しているのか。こうした疑惑が生じ

ないよう、取扱い輸入牛肉の流通過程の追跡調査等の措置を講ずることが必要ではないか。

三 神戸市の調査によると、指定店のチルド肉が百グラム当たり平均百七十円であるのに対し、それより安価であるべきフローズン肉を扱っている指定店以外の小売価格が三百円から四百円と、平均三百三十五円で、二倍余りもの格差が生じている。こうした不合理な事態を改善するため、政府は、生肉取扱い量で三割余りものシェアを占めている大手食肉加工メーカーの介入問題などについて、必要な措置を講ずるべきではないか。

右質問する。